

今年も間もなく第35回通常総会が開催されます。2月の中旬から4月上旬にかけて数回の会議を開き検討を重ねてきました。2年半にわたる大規模修繕も昨年も最後の仕上げとしての自転車置場の新設も昨年の9月に完成、10月から利用が始まりました。

今年度4月からの利用契約も皆さんのご協力でほぼ100%完了しました。この一年は大規模修繕工事とそれに続いたガス配管更新工事で傷んだ芝生や樹木、生垣などの補修を植栽協力員のご協力のもと勢力的に取り組んでできています。自転車置場新設でた大量の残土の処理も、徒歩池の埋め立てと、さらに石の広場の補強として活用するなど、住環境にも配慮しながら進めてきました。こ

今年度の議案の注目は、普通議決第6号議案の中

今年も間もなく第35回通常総会が開催されます。2月の中旬から4月上旬にかけて数回の会議を開き検討を重ねてきました。2年半にわたる大規模修繕も最後の仕上げとしての自転車置場の新設も昨年の9月に完成、10月から利用が始まりました。

今年度4月からの利用契約も皆さんのご協力でほぼ100%完了しました。この一年は大規模修繕工事とそれに続いたガス配管更新工事で傷んだ芝生や樹木、生垣などの補修を植栽協力員のご協力のもと勢力的に取り組んでできています。自転車置場新設でた大量の残土の処理も、徒歩池の埋め立てと、さらに石の広場の補強として活用するなど、住環境にも配慮しながら進めてきました。こ

の4月にはサッシ、玄関扉交換工事の2年目点検アンケートも実施しました。手直し作業について4月24日（木）～5月26日（月）に実施予定です。なお、外壁と天井塗装面などの点検アンケートは7月以降執り行うことになっています。

今通常総会議案のポイントですが、普通議決第1号議案と普通議決第7号議案の実施についてです。議案の提起に先立ち2ページでその概要を分かりやすく書いていますが、どちらもこれから団地の

ことになりますが、その第一歩が始まるとお考えいた

だくといいかと思います。

総会には是非参加され、

日頃考えていることなど

ご意見をお聞かせいただ

ければ幸いです。

第35回通常総会に向けて



«発行所»
若葉台
第一住宅管理組合
坂戸市代田4丁目7番30号
電話 049-283-7950
メール:kanri@wakaba1.com
http://www.wakaba1.com/



4月6日（日）午後2時から集会室（5）で2014年度若葉台第一住宅自治会総会が開催されました。会議は出席代議員（監事2名含む）22名（委任状7）のもと佐藤浩自治会長を議長に、書記として河合セエ子・藤村寿子代議員を選出進められました。最初に自治会長から議案書中一部訂正の提案がされ、その後2013年度の自治会活動を振り返り、決算報告、監査報告併せて承認しま

した。ついで2014年度の活動計画・予算について審議にはいりました。予算是管理組合助成金市等からの交付金が主ですが字句の一部修正があり承認しました。役員人事については、会則に従つて管理組合理事会三役及び各部長、コミニティ部員が自治会役員を兼務することになりますが、具体的には来る通常総会での役員決定後に決める

▼申込前に広告などに記載されている解約条件を良く理解していかなかったことが原因だ。

こういった落とし穴があることを知り注意したいものだ。

(公)

自治会総会を開催

●普通議決第1号議案	●普通議決第5号議案
●普通議決第2号議案	組合管理物の処分(案)
●普通議決第3号議案	●普通議決第6号議案
●普通議決第4号議案	中長期營繕計画見直し(案)
●普通議決第8号議案	●普通議決第7号議案
組合業務の一部委託(案)	2014年度役員選出(案)

文字摺草

▼健康食品のモニター契約や美容関連器具を化粧品の継続契約をセットにして通常価格より安く販売している広告がよく見られる。安いからと簡単に申し込んで、中途解約を申し出ると事業者が断られたり、不利な解約条件を提示されたりすることがある。

地震に対する建物の構造等の基準は関東大震災の後、1924年に当時の建築法規である『市街地建築物法規』に初めて耐震基準として盛り込まれました。

耐震基準とは、建造物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持つことを保証し、建築を許可する基準です。

1948年の福井地震の経験も踏まえて1950年に市街地建築法を廃止して『建築基準法』が制定され、その後改正が加えられましたが、1968年の十勝沖地震で経験した鉄筋コンクリート造のせん断破壊に関して建築基準法が改正されました。

1978年の宮城県沖地震で多発した窓ガラス被害などの実情を加味して1981年に建築基準法施行令が大改正され、それまでの建築基準と一線がひかれました。これが『新耐震基準』です。新耐震基準は『地震が発生した時に建物内の人

の安全を確保することを主眼において、震度6以上の地震で倒れない性能を有する』ものです。

旧耐震基準の下で建てられた建物のすべてが新耐震基準の性能を有している建物も数多くあるようです。

当団地は1979~1980年の竣工であり建築確認は旧耐震基準の下で行われています。

耐震精密診断委託料	
A ブロック	3,373,920円
B ブロック	3,142,260円
C ブロック	3,792,420円
D ブロック	5,711,040円
E ブロック	10,052,100円
F ブロック	2,239,704円
集会所	1,606,284円
ボンボン室	1,175,580円
受水槽	1,175,580円
計	32,268,888円

当団地は現在の建物を存されていないため、UR都市機構(旧日本住宅公団)との折衝や坂戸市役所との折衝業務も含ま

造計算書等が当団地に保管されています。当団地は現在の建物についても、各ブロックの中から1棟を選んで行い、得られた診断結果をそのブロックの診断結果と判断します。

委託先は都市再生総合設計協同組合(東京都新宿区北新宿)であり、耐震精密診断委託料は別表のとおりです。

建物の耐震診断

- 調査や中性化深度を測定部分の竣工図と現況の確認
- 精密診断で建物構造面積とその階が支えている建物重量から耐力を計算、▼診断結果について坂戸市の評価機関の判定を受けて評定書を取得、

中長期営繕計画の見直し

2003年度に大幅に見直した中長期営繕計画は5年毎に見直すことを条件に承認され、その計画に従つて建物等の営繕工事が行われています。

中長期営繕計画は約束通り2003年度から5年目の2008年度に改訂されており、2013年度は大幅見直し後2回

年度は大幅見直し後2回

年度は大幅見直し後

三団地交流会に参加して

副理事長 松本 昭

日頃管理組合の業務に理解と協力を感謝いたします。業務の中で三団地交流会というのがあります。初めて知る人も多いかと少々説明を致します。

1、東坂戸住宅管理組合
2、若葉台第一住宅管理組合
組合
3、当団地管理組合

の三団地が持ち回りで年一回実施している会議のことです。この三団地はほぼ同時期に旧公団の分譲住宅団地として作られました。そのため団地の維持管理など共通した問題や課題も多くあり、情報交換の場として交流が始められ現在まで続けれています。今年は当団地が担当で2月9日(日)に開催されました。この日は生憎と前日降った大雪で道路事情にも影響がでており、東坂戸からの出席を心配したりしました。集合時間には、東坂戸団地5名、若葉台二住宅6名の方々がお見えになり、当団地の三役プラス各部長の10名が参りました。議題は、「住加計21名が参加する中始まりました。



ガス工事のお知らせ

ガス本管入れ替え工事について急遽行われることになりました。坂戸ガスから連絡がありました。工事工程は図のとおりですが、鶴ヶ島側から実施されるため当団地に関わるのは6月以降のようです。具体的になってきたらお知らせします。



(広報
佐藤公子)

斯・ビール・お菓子と棟長さんを中心準備していただきましたが、ちょっと豪華で普段にはない交流が出来たのです。

なお、自転車置場の件で、強風で自転車が倒れ痛みも激しく、防止策をお願いしたく棟として要望書を出すことを確認しました。

17号棟会議が終わって

17号棟は中高層の8階建、48世帯と高層に次ぐ大所帯です。三分の一近くが団地開設当初から居住していますが、この30数年の中では顔を合わせることもないまま過ぎて日常の中では顔を合わせることもないまま過ぎているのが現実です。もちろん手抜き除草や年末大掃除で顔を合わせる機会はあるのですが、意識をしないとお話しをすることはありません。ある日突然エレベーターの中で初めて出会うということもあるぐらいです。

年が改まった一月恒例となつてある棟会議開催のお知らせが各戸に配られました。次年度の役員(棟長・副棟長・階段委員・防災委員)の選出と棟会計報告を主に懇親会も兼ねての集まりです。

今年度は7月にも急遽開催していることから2回目ですが2月23日(日)18時から集会室(5)で実施35名が参加しました。7月の棟会議は、第34回通常総会で承認された運営細則の改正(階段委員の役割が明記され)を



受け、それまで棟として進めてきた階段委員の役割に齟齬がでてきたからでした。

これまでの階段委員は3ヶ月ごことで各階段ごとに順番で選出、主に清掃を担っていました。

しかし今回階段委員の役割が明確になったことで今までのよう清掃を今までのよう清掃を1年間3人で行うこと負担が大きすぎるという意見になつたのです。棟の自治は独自の部分があつてもいいのでしょうか、暮らしのルールに沿つていくにはどうするか話し合つたのです。

これまででは棟長を補佐下さった方もいて何とか下さった方も多い何とかスムーズに決まりました

が、高年齢化も加速しているため順番だからと決めつけることがいいのか来年に向かっては課題もあります。

17号棟は中高層の8階建、48世帯と高層に次ぐ大所帯です。三分の一近くが団地開設当初から居住していますが、この30数年の中では顔を合わせることもないまま過ぎて日常の中では顔を合わせることもないまま過ぎているのが現実です。もちろん手抜き除草や年末大掃除で顔を合わせる機会はあるのですが、意識をしないとお話しをすることはありません。ある日突然エレベーターの中で初めて出会うということもあるぐらいです。

年が改まった一月恒例となつてある棟会議開催のお知らせが各戸に配られました。次年度の役員(棟長・副棟長・階段委員・防災委員)の選出と棟会計報告を主に懇親会も兼ねての集まりです。

今年度は7月にも急遽開催していることから2回目ですが2月23日(日)18時から集会室(5)で実施35名が参加しました。7月の棟会議は、第34回通常総会で承認された運営細則の改正(階段委員の役割が明記され)を

受け、それまで棟として進めてきた階段委員の役割に齟齬がでてきたからでした。

これまでの階段委員は3ヶ月ごことで各階段ごとに順番で選出、主に清掃を担っていました。

しかし今回階段委員の役割が明確になったことで今までのよう清掃を1年間3人で行うこと負担が大きすぎるという意見になつたのです。棟の自治は独自の部分があつてもいいのでしょうか、暮らしのルールに沿つていくにはどうするか話し合つたのです。

これまででは棟長を補佐下さった方も多い何とかスムーズに決まりました

が、高年齢化も加速しているため順番だからと決めつけることがいいのか来年に向かっては課題もあります。

予想以上の人口
子どもたちの胸も膨らんで

ロミニティ部

人気のほどがうかがえた。
「鉄道博物館」に向かうバスの車中は、この日を待ち詫びて期待に胸弾ませる子供らの会話ではじけていた。現地には予定通りの時間に到着。団体入館手続きを終えて再び集合・解散。出発時に配った「幸せの黄色いバンダナ」を翻しながら、蜘蛛の子を散らすように館内に消えて行つた。館内の展示ゾーンはレトロ色を演出するためか、照明を落とし薄暗くなつていて、その中で黄色いバンダナはひときわ目立ち、

（懐古爺）

さん達には疲れの影が落ちていた。子供達の春休みの一日も瞬たたり過ぎ、今日一日の樂しかった思いを胸に帰途に着いた。まもなく新学期、新しい教科書のインクの匂いが懷かしく偲ばれる。



団地の小鳥たち 芦田みちよ

緑いっぱいの団地の中には多くの野鳥たちがいます。シジュウカラ・ヒヨドリ・ムクドリ・セキレイ・コゲラ・メジロ・ウグイス・ジョウビタキ・ツグミ・カラス・ハト・スズメ等などで、季節によつて訪れる種類も変わります。近くのさかえ池には数種の水鳥も観られ、また緑地帯では毎年猛禽の仲間が営巣し子育てをしています。団地の中でもシジュウカラやキツツキの仲間のコゲラ、カルガモが子育てをしたこともあります。一番よく見かけるのがシジュウカラで黒い帽子に白い頬、首

から胸にたらした黒いネクタイ、ツツツツツピーツツツツツピーツツツツツピートと鳴きながら忙しく枝を渡ります。春、椿や梅の季節にはきれいな緑（ウグイス色）のメジロが真ん丸お目目で花の蜜を吸いに来ていますね。本物のウグイスもいますよ。探してみてください。生垣の下のほうでジュツ・ジュツつと地鳴きしています。色はとっても地味でほとんど灰色って感じです。何年か前までは高層棟のてっぺんでカツコウー・カツコウーと高く澄んだ声を聴かせてくれたカツコウーが訪れなくなつたのは残

(大きさはハト位)がセミを獲りに現れます。飛んでいるセミを空中で狩る姿は見事です。カラスがこの様子を観て学習したのかまねをしているのも見かけますがカラスは壁に止まっているセミをとらえることが多いように見受けます。シジュウカラの成鳥1羽は1日50匹くらいの虫を食べ、1年間でひと家族が食べるものは12万匹とか、緑の保護に役立ってくれています。遠くの野山へ出かけなくとも団地でも手軽にバードウォッチングを楽しむことができますよ。



来ました。
ありがとうございました。

々が桜より一足早く、集会所前の通り筋に春の色を放っていた。春恒例の「ふれあいファミリーバスハイキング」旅行を3月29日(土)実施した。今回は大宮の「鉄道博物館」へ。2007年に開館し、年間八十万人の入館者があるという鉄道ファンには人気のスポットになつてゐる。今回の

格好の目印になつた。お昼になり、お腹を空かせた人々が三階のビューデッキに三々五々集まつてきて、配られた弁当をながにして、賑やかな会話が弾んでいた。食後は集合写真を撮るために屋外の「てつぱく広場」に再集合、183形機関車をバックに五十七名の写真を撮る。そしてめいめい午後の見学へと立ち去つ

南小の下校見守り活動を行っている。子ども達と交わす挨拶やハイタッチが楽しい。ある日、子ども10人程が固まつて騒いでいた。近寄つて行くと、一人の女の子が「100円玉を拾つたけど、どうしたら良いですか?」と聞いてきた。周りの子からは「10人で10円ずつに分けよう」と声が掛か

の権利を主張したい模様。
ただ、「やっぱり、お巡りさんに届けなければイケナイかな」と悩んでいる。「紙のお金を拾つたら警察に届けなければいけないけど、コインの時は届けなくて良いんだよ」と物知り顔の子どもの声。「そんなルールあつたかな?」と内心答え方に自信を無くす私。やつと「自分の物にしてし

残るかも知れないし、友達からも貴女の悪い行為を知っているとずっとと言われるかも知れない。やつぱり、きちんと届けるのが良いと思うよ。」と答えた。女の子は決心が付かない表情だったが、両親にも相談すると云うことでも別れた。翌日、「お母さんと話し合って、近くの公民館の困っている人の為の募金箱に寄付す

女の物にならないの？」と聞かれて、若葉子は「ううん」と首を横に振る。この答えは、法律の答えたものとすつきの点満点の答えたものの中間だ。

さりなくとも良
く聞くと、「いい
併的には10
答えではない
ないが、子ど
も見守り隊

今年度最後の号となりました。皆様方からの投稿を心待ちにしながら広報部主体での内容となつてしましました。1ページと2ページはこの間の理事会での議論を受け、広報部で取りまとめました。

る」とした。」と話す。

編集後記